

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター(津市一身田大古曾670番地2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 井戸畑 真之
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 センターの利用料金の收受等に関する業務 センターの維持管理及び修繕に関する業務 その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、施設入所支援、日中活動支援及び通院・通所リハビリテーション等の事業を適切に実施するとともに、施設整備の維持管理及び修繕を支障なく実施している。 利用者及び家族の高齢化に伴ってけがや病気で通所を休むことや、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により通所を控えることもある。その場合は振替をするなど、リハビリテーションの回数確保に努めている。 居室や廊下の雨漏り、機械室や厨房機器の老朽化など、経年により修繕を要する箇所が年々増えてきているが、入通所利用者及び外部利用者等に安全に利用していただけるよう、その都度早急に改善に向けた対応をしている。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		生活援助棟部門では、医療機関及び行政機関と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わるなど、通過型訓練施設として施設入所支援及び日中活動支援を実施した。 福祉センターA型部門では、医療機関及び居宅介護支援事業所などと連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。 平成30年4月の障害者総合支援法一部改正により、利用者の手帳の有無に関わらず機能訓練・生活訓練を利用できるようになったことを受け、サービスを必要としている方が、適切な期間施設を利用できるよう、利用者満足度向上に向けた取組を実施した結果、利用率が向上した。 近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者相談や通所者の欠席による利用率低下がみられ、現在もその傾向が続いている。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	727,496,000	事業費	240,607,239
利用料金収入	894,854,279	管理費	2,043,408,549
その他の収入	658,948,830	その他の支出	12,511,254
合計 (a)	2,281,299,109	合計 (b)	2,296,527,042
収支差額 (a)-(b)	△ 15,227,933		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	R元実績値	R2実績値
H28	B		日中活動系サービス利用率	80.0%	77.2%	69.2%	74.4%	78.9%	74.1%
H29	B		地域生活移行率	50.0%	57.7%	75.0%	94.4%	78.3%	90.0%
H30	B		三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数	2,500名	2,942名	3,097名	3,220名	1,658名	610名
R元	B		福祉用具相談指導件数	300件	341件	345件	361件	310件	171件
R2	B								
全期間におけるコメント									
<p>・地域生活移行率については全期間を通じて目標を達成した。</p> <p>・目標未達成であった日中活動系サービス利用率については、ニーズに応じたサービスを提供するため、高次脳機能障がい者への訓練や自動車訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施や、個別支援計画に基づく地域移行支援などに取り組んでおり、今後も個々のニーズに応じた取組を進める必要がある。</p> <p>・三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数については、平成28年度から平成30年度にかけて目標を達成した。令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、目標を達成できなかったが、三重とこわか大会に向けて障がい者スポーツの推進に取り組んだ。引き続き、各種スポーツ団体と連携して障がい者スポーツの普及・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・福祉用具相談指導件数については、平成28年度から令和元年度にかけて目標を達成した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標に届かなかったが、福祉用具展示の依頼や出張体験教室等を受け入れ、学校や関係機関に対する福祉用具の体験や製作を通じて普及啓発に取り組んだ。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活を送れるよう、福祉用具相談指導を実施していくことが求められる。</p>									

6 総括評価

<p>・県内唯一の身体障害者福祉センターA型及び自立訓練(機能訓練)を実施する障害者支援施設として、早期のリハビリテーションにつながるよう、医療機関や行政機関等と連携しながら障がい者の個々のニーズに応じたサービスを提供しており、障がい者の地域移行や社会参加の取組を進めている。</p> <p>・定期的にスポーツ教室を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭を開催しており、障がい者スポーツの推進に貢献している。三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭については、アンケート調査を実施し、運営委員会を通じて事業の改善を図っている。成果目標としている両イベントの参加人数については、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり目標を達成できなかったが、三重県における障がい者スポーツ推進の拠点としての役割を担い、三重とこわか大会に向けて取組を進めてきた。引き続き、各種スポーツ団体と連携して障がい者スポーツの普及・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・当施設は、障害福祉サービスとして、主に病気や怪我等により、身体的な機能訓練等が必要になった障がい者を対象とした通過型訓練施設であるため、利用者数が変動することとなるが、引き続き、利用者に応じた訓練の実施などきめ細やかなサービスを提供するとともに、地域における潜在的なニーズの掘り起こしに向けて関係機関へ継続的な広報活動などの取組を実施することにより、利用実績の向上を図る必要がある。</p> <p>・ニーズの変化に対応するバランススコアカードを用いて事業運営を実施するなどにより、利用者満足度は高い水準を維持している。</p> <p>・日常点検により修繕箇所等に適切に対処するなど、収支のバランスを考慮しながら、施設の適正な維持管理を実施している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として、日々消毒や情報周知を行い、利用者及び職員の感染予防に努めている。</p> <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの施設の設置目的である「身体障害者の福祉の増進」に向け、全期間を通じて適切に運営されていると評価できる。</p>

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
- ※ 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。